

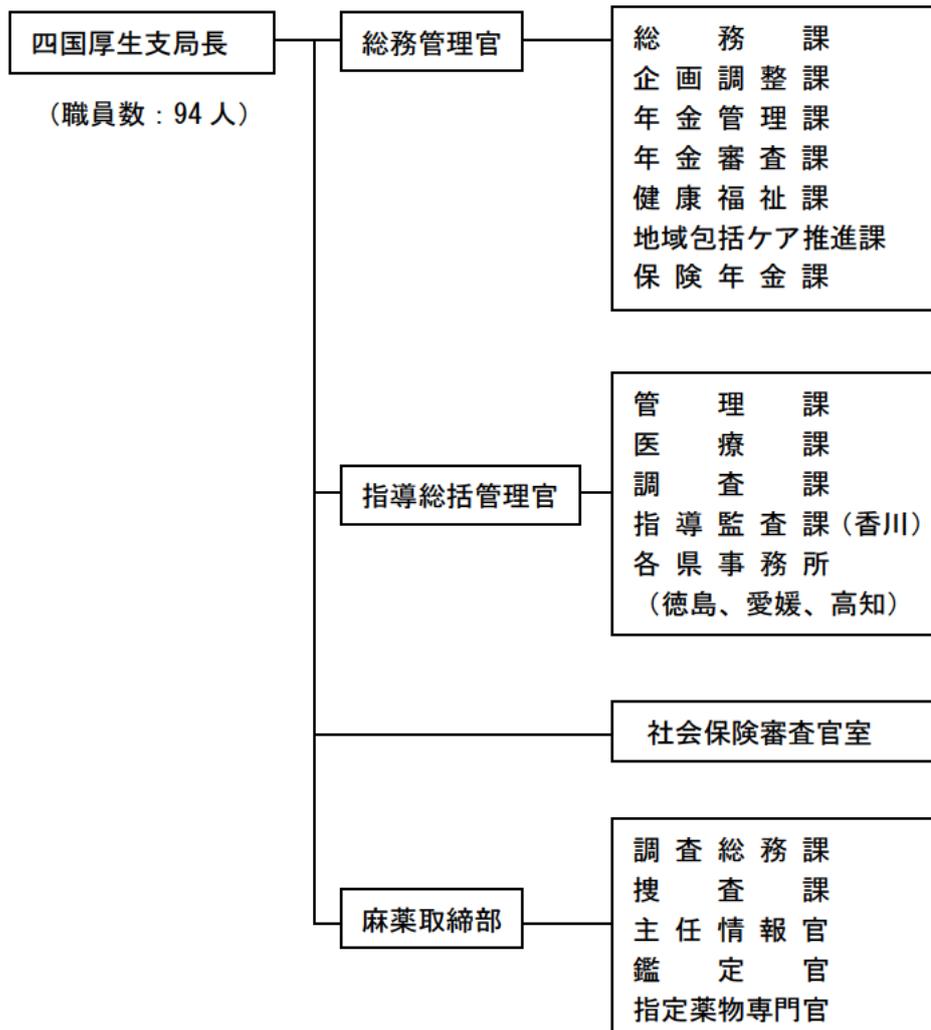
四国厚生支局

〒760-0019 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎北館4階

TEL (087) 851-9565 FAX (087) 822-6299

(ホームページアドレス) <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/index.html>

〔組織及び職員数〕



設置根拠	厚生労働省設置法第19条、厚生労働省組織令第154条
主な所掌業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 医師、看護師等各種国家試験業務（5種類） 2 保健衛生、福祉関係の補助金等の交付、連絡調整に関する業務 3 各種養成施設の指定及び監督等に関する事務 4 医療の安全に関する取組の普及及び啓発に関する事務 5 健康保険組合、厚生年金基金及び国民年金基金に係る認可及び指導監督、国民健康保険の保険者等の指導

<p>主な所掌業務</p>	<p>6 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤等の取締り、国際共助、許認可、鑑定及び啓発活動 7 医療監視員に関すること 8 健康保険事業、船員保険事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度に係る療養に関する監督を行うこと 9 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師、指定訪問看護事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する指導監督、施設基準等の申請・届出事務 10 柔道整復師の施術に係る受領委任の契約等の締結・登録事務、指導監査等 11 地方社会保険医療協議会及び協議会に置かれる部会の庶務を行うこと 12 管内の全国健康保険協会支部及び社会保険診療報酬支払基金支部の指導監督 13 日本年金機構の理事長が任命する徴収職員、収納職員の認可 14 日本年金機構が行う滞納処分等に係る認可 15 年金記録の訂正の請求及びこれに関する調査 16 地方年金記録訂正審議会部会の運営 17 市町村に交付する国民年金事務費交付金等に係る審査 18 厚生労働大臣及び日本年金機構等が行った処分決定に係る不服申立の審査請求の対応に関する事務 19 地域包括ケアシステムの構築の支援に関する企画・立案・調整</p>
<p>管轄区域</p>	<p>徳島県、香川県、愛媛県、高知県</p>
<p>情報公開・個人情報保護窓口</p>	<p>担当：総務課 TEL (087) 851-9565</p>
<p>各種相談・案内窓口</p>	<p>麻薬・覚せい剤相談電話 対象：麻薬、覚せい剤等の乱用者若しくはその家族、友人等 担当：麻薬取締部 TEL (087) 823-8800</p>